貸付け条件変更等の実施状況について
【平成24年3月末時点の状況】

～　お客さまが中小企業者の場合　～

平成24年5月15日

法第4条に基づく措置の実施状況

（別表1）貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

【債務者が中小企業者である場合】

（単位：百万円）

	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末	平成22年12月末	平成23年3月末	平成23年6月末	平成23年9月末	平成23年12月末	平成24年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	18,776	86,381	138,322	194,740	250,721	315,581	366,686	416,854	472,983	525,380
うち、実行に係る貸付債権の額	2,931	56,994	113,607	161,792	212,338	276,883	329,779	375,620	422,784	475,262
うち、謝絶に係る貸付債権の額 （※）	0	1,945	6,439	8,372	11,583	13,099	14,790	17,857	18,995	24,874
うち、審査中の貸付債権の額	15,788	26,411	13,581	18,699	19,480	16,986	12,307	12,744	19,427	12,910
うち、取下げに係る貸付債権の額	55	1,029	4,694	5,876	7,319	8,612	9,809	10,632	11,775	12,333
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の額	923	16,639	32,245	46,233	60,645	79,508	96,877	111,297	126,399	143,810
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の額	0	985	1,860	2,596	3,104	3,545	4,395	4,825	5,207	5,826

（※） 平成24年3月末時点の「謝絶に係る貸付債権」（24,874百万円）には、申出から3ケ月を経過するなどして法令上は謝絶扱いとする債権（20,999百万円）を含む。

法第4条に基づく措置の実施状況

（別表2）貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

【債務者が中小企業者である場合】

（単位：件）

	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末	平成22年12月末	平成23年3月末	平成23年6月末	平成23年9月末	平成23年12月末	平成24年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	525	2,553	4,235	5,832	7,418	9,408	11,118	12,691	14,428	16,115
うち、実行に係る貸付債権の数	91	1,700	3,350	4,878	6,330	8,143	9,903	11,395	12,916	14,547
うち、謝絶に係る貸付債権の数 （※）	0	64	175	241	291	335	396	451	502	566
うち、審査中の貸付債権の数	426	711	548	490	535	610	439	430	531	493
うち、取下げに係る貸付債権の数	8	78	162	223	262	320	380	415	479	509
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の数	55	1,108	2,179	3,113	4,035	5,196	6,371	7,311	8,304	9,407
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の数	0	44	93	131	153	170	206	230	259	288

（※） 平成24年3月末時点の「謝絶に係る貸付債権」（566件）には、申出から3ケ月を経過するなどして法令上は謝絶扱いとする債権（480件）を含む。